

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【公開番号】特開2013-120566(P2013-120566A)

【公開日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2011-269388(P2011-269388)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/048 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のページにコンテンツを掲載した電子書籍を表示可能な表示装置であって、

前記ページを所定の拡大率で拡大して表示することにより前記コンテンツの一部が視認可能である場合に、ユーザが表示中のページをめくる操作を行ったとき、当該めくる操作にしたがって表示すべきページの全体を表示する縮小手段と、

前記縮小手段によって表示すべきページの全体が表示された後、前記表示すべきページの所定の部分を前記拡大率で拡大する拡大手段とを備え、

前記拡大手段は、所定の原点を中心にして前記所定の部分を拡大することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記縮小手段は、ユーザが前記ページをめくる操作を行ったとき、当該めくる操作によって表示すべきページの全体を表示する前に、ユーザが当該めくる操作を行った前記表示中のページの全体を表示することが可能であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記めくる操作を行った前記表示中のページの全体を、前記縮小手段が表示するか否かを切り替える切替手段をさらに備えたことを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記切替手段は、ユーザが前記めくる操作を行った表示中のページの表示態様に基づいて、前記めくる操作を行った表示中のページの全体を前記縮小手段が表示するか否かを切り替えることを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記縮小手段は、前記表示中のページの横幅と前記表示装置の表示部の横幅とを一致させて表示する態様を、前記表示態様として少なくとも表示可能であり、

前記切替手段は、ユーザが前記めくる操作を行った表示中のページが当該表示態様で表示されている場合、前記表示中のページの全体を前記縮小手段が表示しないように切り替えることを特徴とする請求項4に記載の表示装置。

【請求項 6】

前記縮小手段は、ユーザが前記ページをめくる操作を行ったとき、当該めくる操作によって前記表示すべきページの全体を表示する前に、当該めくる操作に連動する視覚的なエフェクトを表示することを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記縮小手段は、前記ページの横幅と前記表示装置の表示部の横幅とを一致させて表示する態様を、当該ページの表示態様として少なくとも表示可能であり、

前記拡大手段は、前記縮小手段が前記ページの表示態様を変更した場合、前記拡大率を初期化することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記拡大手段は、前記表示すべきページを拡大したときに表示部の左右端または上下端に等幅の余白が生まれる場合、前記拡大の原点を前記表示部の中央とすることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の表示装置。

【請求項 9】

複数のページにコンテンツを掲載した電子書籍を表示可能な表示装置の制御方法であって、

前記ページを所定の拡大率で拡大して表示することにより前記コンテンツの一部が視認可能である場合に、ユーザが表示中のページをめくる操作を行ったとき、当該めくる操作にしたがって表示すべきページの全体を表示する縮小ステップと、

前記縮小ステップにおいて表示すべきページの全体が表示された後、前記表示すべきページの所定の部分を、所定の原点を中心にして、前記拡大率で拡大する拡大ステップとを含むことを特徴とする表示装置の制御方法。

【請求項 10】

請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の表示装置を動作させるための制御プログラムであって、コンピュータを前記各手段として機能させるための制御プログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。